

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会

環境教育ワーキンググループ(第4回)

議事要旨

平成 20 年 11 月 25 日(火) 10:30~12:30

釧路地方合同庁舎 4 階 共用第 2 会議室

【出席者(敬称略)】

環境教育ワーキンググループ構成メンバー

<個人(所属)>

- ・ 大森享(北海道教育大学釧路校 准教授)
- ・ 金子正美(酪農学園大学 環境システム学部教授)
- ・ 神戸忠勝
- ・ 高橋忠一(北海道教育大学釧路校 准教授)
- ・ 鶴間秀典
- ・ 永瀬知志

<団体(出席者)>

- ・ 阿寒国際ツルセンター(太田幸)
- ・ 釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会(西村旬司)
- ・ 釧路市民活動センターわっと(成ヶ澤茂)
- ・ NPO 法人 環境把握推進ネットワーク - PEG - (照井滋晴)
- ・ NPO 法人 釧路湿原やちの会(雑賀重二)

<教育行政関係機関(出席者)>

- ・ 北海道教育庁釧路教育局 社会教育指導班(柴山敬)
- ・ 釧路市教育委員会指導主事室(田中君枝)

<関係行政機関(出席者)>

- ・ 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所(北沢克巳)
- ・ 林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター(中島章文)
- ・ 北海道釧路支庁地域政策部環境生活課自然環境係(矢久保六玄)
- ・ 釧路市《釧路国際ウェットランドセンター、釧路湿原国立公園連絡協議会》  
(菊地義勝)

環境教育ワーキンググループ事務局

- ・ 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所(川淵義昭、露木歩美)
- ・ 財団法人北海道環境財団(久保田学、山本泰志、内田しのぶ)

## 【議事概要】

事務局 第4回環境教育ワーキンググループ(以下「環境教育WGと表記」)を開催する。  
(配布資料の確認)

### 議事1 環境教育実践事例集の作成について

(以下、高橋座長による進行)

高橋座長 今回の議事は、湿原を題材とした環境教育事例集の作成について及び今後の環境教育ワーキンググループの活動についてということである。この2点について、委員の皆さんから積極的なご意見をお願いしたい。まず、資料1について事務局からの説明を求める。

事務局 事務局より、資料1の内容について、第2章の構成、各学校の取り組みの特徴、第3章の掲載内容の概略を紹介。修正事項等あれば、今日明日中にご指摘をお願いしたい。

高橋座長 第2章が学校での環境教育実施事例、第3章が協力団体、施設等の情報、加えて資料、という構成である。12月中旬の完成、発行を予定しているが、題名についても委員より意見があれば変更も検討したいということである。大森先生から補足があればお願いしたい。

大森委員 事務局とともにヒアリングで学校を回った。第1章について、資料1では掲載されていないが、全体の学校教育における環境教育をどういう視点から構造化して行うのかということについての概説を書いた。この事例集は非常に価値があるものと考えており、関係者に無料で配布するということであるが、関係者を除く希望者には是非販売できるとよい。ご議論いただきたい。

高橋座長 販売については後刻ご議論いただくとして、出席委員よりご意見や感想等をいただきたい。

金子委員 配布先、ターゲットはどのあたりか。

事務局 配布先は、資料2に掲載しているが、釧路圏の学校、教育委員会、公開施設、国内のラムサール条約登録湿地や自然再生関係団体等を予定している。

金子委員 事例集の具体的な活用方法の記載があると良いと感じた。釧路湿原自然再生協議会との関わり、環境教育WGの位置づけ等についての記載は行うのか。

高橋座長 「はじめに」の中で簡単に触れることになる。自然再生協議会やこの事業の位置づけをわかりやすく触れたい。

金子委員 作成者は環境教育WGとなるのか。

北沢委員 環境教育WGの監修で、環境省が発行することになる。

高橋座長 12月中旬に印刷する予定で、資料1の内容は最終の確認となる。大幅な変更は難しいが、ご意見をいただきたい。

柴山委員 北海道教育庁釧路教育局の中では社会教育を担当しており、学校教育は別部署が担当している。協力団体、受け入れ機関等の活用は、国の方針でも社会教育施設を中心として生涯学習の場として活用していくことが積極的に呼びかけられている状況にある。今回の事例集では学校への協力可能な条件として示されているが、地域の子ども会等でも活用することができる。実際には、各施設、団体との摺り合わせが必要となるであろうが、入り口としての情報発信としては非常に良いと考える。

田中委員 小学校の事例では、3年生、4年生の事例が多くなっているが、学習指導要領の移行で、小学校5年生、6年生は総合的な学習の時間が縮小されていくため、3年生、4年生の学習内容の検討をいただくにあたってはタイミングとして非常に良く、各学校で参考にしてもらえるのではと思う。

高橋座長 事例集を作成するにあたっては学校の事例を中心に情報の収集を始めたが、環境教育 WG における議論の中で受け入れ施設等の情報も合わせて掲載することで事例集の活用を図ることとなった。先ほど委員より意見を頂いたが、事例集そのものの活用方法について「はじめに」の中で簡単に触れたい。

金子委員 流域全体の航空写真があるので、裏表紙等に掲載し、流域をビジュアルに見せてはどうか。

高橋座長 文字情報が多いが、手に取りやすいようにと工夫してきた経緯があるので、そうしたビジュアルなメッセージも入れていくことを事務局で検討してほしい。学校への協力側の立場からはどうか。

中島委員 素晴らしい形で出来上がってきた。広く活用してもらえると良い。

矢久保委員 資料1では、章ごとにページ番号がついており、掲載ページが分かりづらい。第3章の地図には番号が付いているが、学校や各事例には番号が付くのか。ページ番号を通し番号とする等、最初の目次で掲載ページがわかりやすく見せられると良い。

事務局 通し番号としたい。

菊地委員 学校に広く配布するということであるが、タイトルが「事例集」ということで、報告集と捉えられてしまうと供覧されて死蔵されてしまう恐れもある。活用集という形で使ってもらえるよう、例えば、第2章と第3章をリンクさせて見ていただくといったような、この冊子の使い方に関する記載が入っていたほうが良い。

高橋座長 確かに調査報告書のように捉えられてしまうかもしれない。標題はわかりやすく、やさしいものとし、副題で現在記しているタイトルを記載するといった方法もある。

神戸委員 先ほど意見があった航空写真等と合わせて「知る、守る、伝える」等のメッセージをわかりやすい形で伝えるタイトルとしても良い。

高橋座長 学校にしばしば配布される厚手の報告書と異なるイメージを伝える方法を検討する必要がある。遠矢小学校の掲載事例にあるように、知って、体験して、保全するということが望ましい形でもあり、そうしたメッセージをタイトルとするという方法もあるか。

大森委員 トビリシ宣言では「認識」がまずある。認識に働きかけて知識を与えるということ。今の学校教育は知識が先行するが、最初の段階は「認識」である。環境の中で様々な事に気づくことが土台となる。言葉としては「認識」では難しいので、「気づく、わかる（知る）、守る、伝える」等か。環境教育の最終的な目的は技能や参加。単に知るだけではなく、より良い環境を生み出そうと判断しながら、実際に行動できる人を育てるということ。こうした一連の流れで環境教育実践を組み立てていくことが重要と考えている。

高橋座長 タイトルとしては3つの言葉が良いかと思うが、そうした場合は。

大森委員 気づく、わかる、守るといった感じか。

雑賀委員 この事例集を活用してもらうことにポイントを置くなら「気づき」等のタイトルではないように考えるが。

北沢委員 見出しで興味を引き、副見出しで内容を伝えれば良いと思う。

高橋座長 委員から意見があったように趣旨を考えると難しいところでもあるが、環境教育の本質的な目的を表すようなタイトルをつけられると良い。シンボリックなタイトルとすることで、手に取って開きたくなるような冊子となるのではないか。正確な情報については、副見出しで表すことで良いと考えるがいかがか。

神戸委員 学校は事例であるが、NPO 等は学校が利用する側であり、現状のサブタイトルについては違和感がある。

高橋座長 学校の事例集ということからスタートしたが、NPO 等の活動は学校の実践とは切り離せないことから、事例集に掲載することとなった。確かに学校事例の情報と団体等の情報は異なるので、これらを的確に伝えられるタイトルとし、わかりやすいものを検討したい。

西村委員 完璧を追求しても限られた日程では対応も厳しいので、原案で良いと思う。

内容はわかりやすく、良い内容だと思う。小中学校に出すならば、現在釧路湿原で問題となっている外来生物の問題等も資料編で簡単に触れられると良いが。

高橋座長 事務局で対応可能か。

事務局 正直申し上げると、今から新しい情報を入れるのは難しく、WEB サイトで対応が出来るか検討したい。

成ヶ澤委員 とても良い資料ができた。学校内だけでなく、生徒の取り組み内容を聞いたり、学校との連携事例の実践内容を聞く機会があると広がりを持って良いと思う。

照井委員 NPO が読んでも参考になる内容であり、読んでいて面白い。配布した後も学校や団体から新しい情報や意見が出てくると思うので、それらを取り込んで更新できると良い。

高橋座長 事例集の配布後も、WEB 等を用いて情報の更新を行ったり普及を図ることは意識しながら行っていく必要がある。

雑賀委員 配布を根室や十勝等、道東全体にも広げられると良いが。そうした地域でもかなり利用してくれるのではないか。

高橋座長 ワンダグリンドプロジェクトでも、湿原に接していない地域、東京からの参加者もある。予算の問題もあるか。可能かどうかは事務局にて検討いただきたい。

太田委員 せっかく作成したので、学校に利用していただきたいと考えるが、それ以前に、今回掲載されたような環境教育に関する学校からの照会は行政機関や教育委員会にはあるのか。

田中委員 教育委員会にあまりないが、学校等に直接資料等が配布されているところについては、学校は必要に応じて直接団体等に連絡している。

太田委員 学校や先生にかなりの温度差を感じている。阿寒では、幼稚園と小学校は毎年訪問があるが、熱心な学校は多くはなく、受け入れ機関としては寂しいところもある。これだけ立派な冊子も活用されるか不安がある。そうした観点からもタイトルは重要かと思う。くだけた感じであった方が見やすいのではないか。また、事例集は1回だけの情報では非常にもったいないので、WEBサイトで更新しながら運用していくなら、団体等で受け入れた授業等をメールで事務局に報告し、随時情報を追加していけると良い。

高橋座長 WEB サイトで各団体等の受け入れ内容とリンクしたり、掲載したりということができれば良い。

永瀬委員 幣舞中学校の事例に見るように、生徒が自ら施設等にアポを取り、交通機関での移動から礼状、マナーに至るまで、環境以外のことも含めた教育は広がりがあり重要だと感じた。

高橋座長 地域に生きている子ども達の意識を育てるということで、地域の環境を守っていくという事例もあれば、地域の文化や様々な伝統的なものを守っていくという意識も育てたいということも含んだ事例も掲載しており、様々な視点から捉えていただく意味でも良い。

鶴間委員 素晴らしいものに仕上がったと思う。ヨーロッパなどでは、自然に親しんだ子どもの発達や効果等も実証して発信しており、可能な範囲で追跡調査もできると良い。釧路での実証例が法律を変えるくらいになると面白い。

神戸委員 釧路町の施設が掲載されていない。細岡のビクターズラウンジ等は素晴らしい施設であるが。

事務局 合意がとれたところのみを掲載しており、掲載していない施設には、情報提供のご協力を頂けなかったところもある。

高橋座長 流域という言葉については、一般の方には馴染みがないものかと思う。どこまでの範囲を指すかということで、釧路湿原自然再生協議会でも当初から問題となった。委員から一言ずつご意見をいただいた。時間がないが、事務局で反映してほしい。今後のスケジュールとしてはどのようになるか。

事務局 1月に開催予定の再生普及小委員会には確実に配布できるが、12月中旬開催予定の自然再生協議会には、間に合えば配布を行うこととなる。

高橋座長 12月中旬完成に向けて、概ねこの内容で作成することについて、ご了解いただきたい。

## 議事2 今後の環境教育ワーキンググループの活動について

事務局 事務局より資料2に基づき、今後の方針を説明。

高橋座長 印刷部数はどのくらいか。

事務局 2000部を予定している。

高橋座長 次回環境教育WGでは、この事例集をどのように活用していくかといった議論が中心となる。先ほど意見があったように、根室や十勝等、周辺にも配布出来ると良い。また、資料2の2(2)で活用に向けた働きかけをしようとしているが、委員の皆さんにも是非、PRチラシの配布にご協力をいただきたい。

今後の進め方について、全体についてご意見をいただきたい。

金子委員 非常に良いツール、教材のアイデアが散りばめられている。これを学校の先生が実践しようとする、資料などを先生が自分で作らなければならず、かなりの作業量になる。良い教材なり手法については、あらかじめ作成し、将来的にはそうした教材のキットをWEBで提供する等が出来れば先生も活用しやすいのではないかと。例えば、学校事例の中で釧路湿原の変化を知ろうという内容では、活用資料がパンフレットとなっているが、子供用の資料などがあれば、すぐ使ってもらえるのではないかと。将来的な話ではあるが、ワークシートなどもWEBサイトからダウンロードできるようなことが出来れば、先生としてはかなり使いやすくなるのではないかと。冊子を読んでもらうだけでなく、具体的なツールも提供してはどうか。

大森委員 教師は忙しいので、パッケージ化されたものを用意するのは一つの流れではある。一方で、教師が地域をよく考え、目の前の子供たちを見ながら、資料を参考にして自ら教材を作るという大切さもある。持続可能性や環境教育ということは、目の前の地域や子供を相手に、教師が格闘しながら子供と一緒に作るということが重要であり、その参考となる資料を作成することと、このようにやれば良いということとで提供することは異なる。結論を言えば、教材を使って地域や子ども達の実情に合わせて改善して活用するように促し、地域、先生、子ども達の違いを大切にしないと、画一的な教育提供になってしまう。「ただこれをやればよい」という提供にならない方がよい。提供のやり方が問題となってくる。

金子委員 画一的にならないよう、オプションで様々なものが使える状態で提供できると良い。例えば先生達が大人向けに作られた資料を子ども達に使わせているという状況があるのであれば、改善できる点はあるのではないかとということであった。

高橋座長 先生のメンタリティーにもよるが、何らかの形で支援を提供することを考えるのも、次回の環境教育 WG の役割かと思う。次回はそうしたことをもう少し具体的に考えてみたい。そのほか全体について如何か。

北沢委員 販売についてはいかがか。

大森委員 余部はどのくらい出るのか。

北沢委員 余部を売るということは出来ず、必要な数だけ作ることになる。国が作った内容を実費程度で販売（提供）するということは、許可をとればできる。ただし、採算の見通しは必要となる。

高橋座長 乗り越えるべき課題はあるが、無料で配布することのデメリットもあり、可能であれば進めたい。

事務局 以上をもって第4回の環境教育 WG を終了とする。

以上